

議案第 1 号

沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る学校設置基本方針について

以下の理由により、沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る学校設置基本方針(案)を別紙のとおり提出する。

令和2年6月18日提出

沖縄県教育委員会教育長 金城 弘昌

理 由

沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化について、開校に向けた諸業務を円滑に進めるため、学校の基本的事項を定める学校設置基本方針を策定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

沖縄県立美咲特別支援学校はなさき分校の本校化に係る学校設置基本方針（案）

1 背景

県立美咲特別支援学校の過大規模校解消を目的として、第5期県立特別支援学校編成整備計画に基づき平成26年度に開校したはなさき分校は、県立沖縄ろう学校と同一敷地を共有しながら学校教育の充実を図ってきた。

開校当初、在学者88名で小規模校だったはなさき分校は、児童生徒数が毎年度増加し、令和2年度の学校規模は中規模校に移行している。児童生徒数及び教職員数をはじめとする諸状況等から、分校としての運営は限界であり、美咲特別支援学校本校と同分校の地理的条件、本校・分校の幼児児童生徒数合計が約500名及び教職員数合計が約260名(令和2年度)を考慮すると、両校の学校経営を学校長一人で担うことは厳しい状況にある。

2 目的

県立美咲特別支援学校はなさき分校を本校化することで、知的障害教育単独校としての学校管理体制の改善を図る。

3 概要

(1) 学校の特徴

- ① 児童生徒を主体とした学校教育の充実
- ② 学校教育環境の充実
- ③ 学校の独自性を活かした、小・中・高等部の一貫した教育課程の充実
- ④ 特別支援教育センター校としての地域支援体制の充実

(2) 設置形態

単独型（知的障害教育単独校）

※同一敷地内に聴覚障害教育単独校が併設

(3) 設置場所

北中城村字屋宜原415番地（現分校所在地）

(4) 開校時期

令和3年4月

(5) 学校規模（児童生徒数）

適正規模に努める。

（令和2年5月1日現在）

小学部	中学部	高等部	計
71名	35名	46名	152名

(6) 設置学部

小学部、中学部、高等部（設置学科は普通科）

(7) 通学区域

沖縄市（沖縄市立山内中学校区域に限る。）、北谷町、北中城村、宜野湾市（宜野湾市立普天間及び真志喜中学校区域（宜野湾市真志喜中学校区域にあつては宜野湾市大謝名小学校区域を除く。）に限る。）、中城村

※現在の通学区域とする。

(8) 施設・設備

現分校の施設・設備を使用する。

※体育館、プール、運動場、調理場は共用とする。

(9) スクールバス

現行の北谷コース、中城コースの2便運行

(10) 教職員等

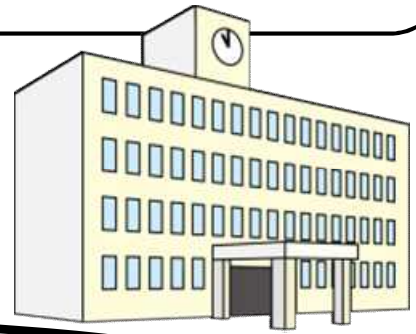
新たに校長、他規則に基づき配置する。

はなさき分校の本校化に係る学校設置基本方針の概要

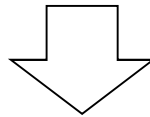
1 設置方針の要旨

- ① 県立美咲特別支援学校はなさき分校を本校化する
- ② 設置形態：単独型（知的障害教育校）
- ③ 開校年度：令和3年4月
- ④ 施設等その他：現行どおりで移行

2 学校の概要・特色

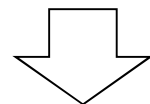


本校化による学校体制の整備



具体的な特色

- ① 児童生徒を主体とした学校教育の充実
- ② 学校教育環境の充実
- ③ 学校の独自性を活かした、小・中・高等部の一貫した教育課程の充実
- ④ 特別支援教育センター校としての地域支援体制の充実



学校管理体制の改善を図る